

俗者でしかも徒役に服する者には僧衣は許されぬ。徒役、終つてあとは風（かぜ）茶（ちや）、黒（くろ）の法衣（ほふ）が許されぬわけではなかつたであらうが、宗祖の衣類は大半は俗者の衣であつたであらう。

食は宗祖にとり京都と北越とは氣候風土が變るとともに食物が非常に異なつてくるので難澁（なび）されたに違（ちが）ひない。さきの奴隸史に流謫者に米食は許されて居たことがあるから奴徒にそれが許されて居たことで解る。勿論、黒色米（玄米）である。副食物は雪國の爲め保存の可能である干野菜、干魚であつて、鹽、味噌は與へられた。當時、今日の如く醬油は存在しない。しかし漬物はあつた。三年、四年經過して土着の者と同じい衣、食で生活されたことと思ふ。これが土地の住民と手を取り、親しみを生み、やがての教化の縁となつたのである。四年目頃から守護やそれに屬する役人から赦免の運動があり、従つて役人側から寛大な所致をとり寧ろ遇するような傾きがあつたことと思ふ。

ともかく、宗祖は越後の配處生活によつて人間惡の深い自覺から、いよいよ宗教的内觀が深まり、高次の信仰に生きることを體驗されたのである。自信教人信の課題がこゝに、ときほぐされ、食、衣、住、を同じくする土地の住民と心からなる握手をされたのである。かゝる立場から更に一步、進んで土民と同じく凡人、人間の生活に迄、這入つて行き、愈々非僧、非俗の生活を徹底せられたのである。かくて惠信尼と同棲の問題が自然ともない現はれて來なければならぬ。こゝに生活の基盤である草庵が必要となつてくる。當時の草庵なるものは武人、持經者の持佛堂の變形發展したもので、宗祖生涯の草庵生活はそれによつてかたどられ、越後がまた最初のものであつた。

もつたいないと云うこと

藤谷 一海

このことば程從來廣く使われ、端的に宗教的感情を表現して來た言葉は少ないだろう。だが近來になつてだんだんこの言葉もかけをひそめ、そうした感情も薄らいで行くように思われる。

それにしてもこのことばの本義はどう云うことであらうか。

「廣文庫」「も」の部を開くと、

もつたいなし 無勿體（むぶたい）の次、「下學集」を引いて、

躰・體・體三字皆同字、勿無也。

勿體二字、即無正體（むぶたい）義也、然倭俗書狀、云無勿體（むぶたい）者、

大失正理、細可思之。

と。この下學集は文安元年の序があつて、今から五百年餘り以前の書で、新村博士に依ると、これが辭書の中では、この言ばの最も早く見えたものであるが、以て當時一般にこの語の用いられたことを知るもので、それ以前の鎌倉時代の軍記物などにもすでに「戰場にて」帶紐解廣げて思ふことなく（その用心なく）おはすること勿體なし」（盛衰記三）、（信頼の俄の昇進を見て）「信西餘りの勿體なきに」（平治第一）等にも見えて、これら何れも正當ならぬことに勿體なしと使つた例。

その後、慶長二年の跋ある「易林本節用集」（毛辭）又、天和元年の自序ある「爾言便蒙抄」上ノ末六の説、その他後の節用

集の類、大抵この「下學集」と同様である。

これらに依ると、勿體の勿は無の義で、體は本體、正體、更に言えば本道、本筋と云うことで、本體、正體を失い、又は本道、本筋を踏み誤つていと云うことが勿體と云うことである。

然るに更に勿體ないと無の語を用いるは事の正理の失つた誤つた用い方であると云うのであるが、之はないに「無」の字を當てるから不可ないので、之を單にきたない(穢)、果敢ないなどと同様、形容詞の語尾と見れば別に問題はないのである。

ところが、こゝに勿は無ではなくて物の意であつて、勿は物の略字であり、古くは勿體、物體共に吳音で同意に用いられたと指摘したものは了阿の「俚言集覽」(愚案、勿體は物體の省字なり、勿は無の義なれども此にては其儀にあらず)あたりから始つて、近來の辭書は殆どこの方に依り、「もつたいたい」は物體ないで、この場合ないは打消の意味をもつ形容詞の語尾で、物體無いはもの體なしと云ふことになる。

この意味で見るとき始めて、淨瑠璃や西鶴などに出て來る勿體ぶるとか、勿體つけるなどの言葉も容易に解釋がつくのである。

國姓爺「さすが五常甘輝と名に負うその物體、」

博多小女郎「差配らしげに勿體顔、」

一代女「少し勿體もつけむつかしく見せて、」等。

以上、「もつたいたい」に二つの解釋があるが、之は結局に於て同じ意味になつて、何れも本體から離れ、本道、本筋を踏み外していると云うことである。

偕て、語の本義は一應そう云うこととして、それではこの語

はいかなる意味合で用いられているかと云うに、之はどこまでも自覺に立つて用いるのであつて、謂わば自覺的用語である。

われわれが日々己の所作を省みて、その一つ一つが果して本體に副うているかどうか、本道を踏み外していないかを反省して、そこに己れの至りなさに氣付くならば、勿體ないと反省するのである。

この反省は次に、

(一) 正道を照す神佛等、所謂權威に對して畏れ敬う、心となるのである。

そして、正理に反き、正道を踏み外しがちな自分でありながら、しかも照され、ゆるされていると云う所謂、

(二) ありがたい、辱いと云う感謝の心ともなるのであつて、この(二)などが一般に廣く用いられた心ばえであると思ふ。

之はあたかも、蓮如上人で云えば、常にお冥見を畏れ、お冥加に慚じて佛恩を感謝すると云うことなのである。

ところが之が、

(三) 物を惜しむ意、例えば「あんな仕事しか出來男いなにあればだけの月給を拂うのは全く勿體ないものだ」など用いるは極めて近代の事である。

藏經中に 大乘律典籍の批判研究
於ける

西 本 龍 山

譏嫌性重等護無偏混ニ跡慶聞一眞菩薩也

(止觀輔行四・二・三二右初)と